

日本造血細胞移植学会認定医制度改訂のお知らせ

日本造血細胞移植学会認定・専門医制度委員会

「造血細胞移植に関する広い知識と練磨された技能を備える優れた造血細胞移植臨床医を養成し、社会の人々がより高い水準の造血細胞移植医療の恩恵を受けられるよう国民の福祉に貢献する（日本造血細胞移植学会認定医制度規則第1条）」ことを目的に、2012年12月日本造血細胞移植学会認定医制度が発足しました。認定医申請に必要な教育セミナーは、2013年3月第1回として3分野6単位分が実施されました。2014年3月第2回教育セミナーでは全5分野10単位分が行われ、認定医申請の必要条件（5分野10単位）を満たす会員も出てきました。また、2013年10月第1回移行措置認定医認定が行われ、現在377名の造血細胞移植認定医(1)が活躍しています。以上の過程で明らかとなった問題を解決し、認定医制度をよりよきものにするため、認定医制度を一部改訂しました。詳細は、「造血細胞移植学会認定制度第1.1版」(2)をご参照ください。主な改訂は以下の2点です。

- ① 教育セミナーで取得される認定医申請用単位の有効期限3年が短すぎるとの意見がありました。本委員会で協議し、有効期限を「取得から3年後の年度末」から「取得から4年を経過した翌3月末日まで」に延長しました。
この改訂に伴い、2013年3月（於金沢）に付与された単位の有効期限は2017年3月31日まで、2014年3月（於沖縄）に付与された単位の有効期限は2018年3月31日までとなります。
- ② 移行措置認定医認定審査基準に関して、「医療・発表業績は総合的に評価される。非評議員の場合、血液内科医で20例以上、血液小児科医で10例以上の同種造血幹細胞移植経験を有すること、造血細胞移植に関する英文・和文いずれかの筆頭著者論文があり、かつ発表業績点数10点以上が必要である。なお、発表業績点数は以下の計算式により算出する：英文論文（筆頭著者）IF合計 $\times 3$ + 英文論文（筆頭著者では無いが第2著者か著者代表か最終著者）IF合計 $\times 2$ + 英文論文（それら以外）IF合計 $\times 1$ + 和文論文（筆頭著者分のみ）点数合計 $\times 1$ + 学会発表（筆頭演者分のみ）点数合計 $\times 1$ 。和文論文点数に関しては、「臨床血液」、「小児血液学会雑誌」、「日本血液学会雑誌（和文誌の時代）」の論文は1点、「日本造血細胞移植学会雑誌」の論文は2点、それ以外は0点として計算する。学会発表点数に関しては、特別講演、教育応援、シンポジウムは1回5点、その他は2点として計算する。」と明文化しました。

ロードマップ(3)も改訂し、第1回認定医申請受付けを12月から10月へ前倒ししました。国民の福祉に貢献するため、本制度をより成熟させていきたく存じます。今後とも何とぞよろしくお願い申し上げます。

- (1) http://www.jshct.com/organization/senmoni/pdf/nintei_2013.pdf
- (2) <http://www.jshct.com/organization/senmoni/pdf/seido20140310.pdf>
- (3) <http://www.jshct.com/organization/senmoni/pdf/roadmap2014.pdf>